

令和2年2月27日

一の宮中学校保護者様

阿蘇市立一の宮中学校  
校長 井上 利之

熊本県内における新型コロナウイルス感染者の発生に伴う学校の対応について

熊本県内において新型コロナウイルス感染者が確認されたことを踏まえ、熊本県教育委員会（2月25日付け）及び阿蘇市教育委員会（2月27日付け）より感染拡大防止の観点から、学校における生徒等への対応について通知がありました。

本校では、これまで健康観察、マスク着用、うがい、手洗い、換気の徹底を中心に感染予防に努めてきましたが、状況の変化に伴い、今後は、感染をできる限り抑えることが重要となってきています。このため、今後の対応等について、本校でも以下の対応を取ることに致しました。保護者の皆様におかれましては、内容を御確認のうえ、御理解と御協力をお願い致します。

### 1 各家庭での感染予防対策について

次の各項目について御家庭にお願い致します。

- ・マスクの着用や手洗い、うがいが徹底するようお願い致します。
- ・毎朝、起床後の健康観察と検温をお願い致します。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようお願い致します。
- ・生徒については、外部の不特定多数との接触を極力避けるようお願い致します。

### 2 学校への登校の判断について

起床時の健康観察と検温において次の症状がある場合は、無理をせずに自宅で休養して下さい。この場合、学校保健安全法第19条により出席停止となります。（出席停止の期間は、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまでの期間です。）

また、登校を控える旨の連絡を学校へされる際に、生徒の状況等についてもお伝え下さい。

- ・かぜの症状
- ・37.5度以上の発熱
- ・強いだるさ（倦怠感）
- ・息苦しさ（呼吸困難）
- ・上記以外で、症状が軽度であっても、保護者が出席させることに不安を感じた場合

※なお、体温が37.5度以下であっても、平常時と比べて微熱が続くなどの症状が見られる場合は無理をせず、自宅で休養するようにしてください。

※登校後、体調不良が見られる場合は、早めに保護者連絡を行い、帰宅するようにします。

### 3 感染が確認された場合の臨時休業（休校）について

次の場合、学校保健安全法第20条により学校が臨時休業（休校）となります。

- ・生徒及び教職員に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認された場合。
- ・生徒及び教職員の同居者に新型コロナウイルス感染症の陽性反応が確認された場合。

臨時休業の期間は、当該生徒が最後に登校した日、または、当該教職員が最後に出勤した日から2週間となります。なお、臨時休業期間中に新たな感染が確認された場合は、期間を延長することがあります。

臨時休業期間中、生徒は自宅学習となります。不要不急の外出を控え、学校からの課題等に取り組みさせてください。

#### 4 学校主催の行事に関する当面（今年度内）の対応について

通知に基づき、学校主催の行事等について当面、以下のような対応をとることとします。

- ・全校で体育館に集まるような活動は、短時間での実施に努める。
- ・学校外からの地域の方々の学校教育活動への御協力については遠慮する。  
生徒の校外学習や校外での活動への参加は中止する。
- ・上記以外の場合でも、地域の方々に対しては学校行事への案内を控えるとともに、不要、不急の来校については自粛を求める。

#### 5 今後の学校行事について

上記の方針に基づき、具体的に以下の通りとします。

- |          |           |                     |
|----------|-----------|---------------------|
| ・ 2月28日  | 雅楽鑑賞会     | 中止                  |
| ・ 3月12日  | 修了式（3年）   | 3年生、教職員のみで実施        |
| ・ 3月13日  | 卒業証書授与式   | 卒業生、卒業生保護者、教職員のみで実施 |
| ・ 3月24日  | 修了式（1・2年） | 短時間での実施に努める         |
| ・ 3月27日  | 退任式       | 生徒（1～3年）、教職員で実施     |
| ・ フッ化物洗口 |           | 2月26日以降3月末まで中止      |

※なお、卒業証書授与式や退任式等が、臨時休業期間中となった場合は中止となります。

#### 6 その他

##### ○部活動について

- ・練習は通常通り行います。
- ・合同部活動の合同練習については、保護者の承諾のもと実施することは可能です。
- ・練習試合については3月末まで中止とします。
- ・大会への参加は、大会主催者の実施の判断によりますが、実施の場合でも、学校の判断により不参加とする場合もあります。

##### ○PTA主催送別会について

- ・3月27日に予定されていたPTA主催の送別会については、26日のPTA役員引継会において、今年度は中止とすることが決まりましたので、併せてお知らせします。

##### ○本日、全生徒に以下のことを話しております。ご家庭でも御協力をお願いいたします。

- ・感染防止のために一人一人が予防対策（手洗い、うがい、マスク着用等）を徹底することが感染拡大の防止に繋がること。
- ・正確な情報の把握に努め、安易にうわさ等に振り回された行動をとらないこと。
- ・欠席者に対する中傷や風評被害が決してないようにすること。

**※今後、状況が急変した場合には、再度、安心安全メール等でお知らせ致します。**